

KYB株式会社

一般事業主行動計画【女性活躍推進法・次世代法 一体型】

女性が活躍出来る雇用環境の整備、並びに、男女従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年4月1日 ～ 2026年3月31日

2. 内容

【 目標1 】

女性幹部人数を 18名→ 27名にすることを旨とする。【 女活法 】

【取組内容・実施時期】

2023年4月～

- ・ダイバーシティ推進方針の展開を行う。
- ・女性従業員向けキャリア形成支援セミナーの開催を行う。
- ・管理職向けダイバーシティに関するセミナーの開催を行う。
- ・女性の積極的な採用と登用を行う。

【 目標2 】

年次有給休暇の当年付与日数に対し、平均取得率80%を旨とする。【 次世代法・女活法 】

【取組内容・実施時期】

2023年4月～

- ・個人ごとの“年間取得計画”目標値を各人で作成する。
- ・取得実績および目標に対する進捗度の定期的なモニタリング・公表を行う。
- ・モニタリング結果から取得率の低い職場には今後の計画的取得を呼び掛ける。
- ・労働組合との協業による計画的取得促進を行う。
- ・定期面接時、上司から部下へ連続年休取得希望と取得時期(年 1 回以上)の確認実施する。

以上